

## 下請法上の問題行為に関する申出受付のご案内

下請法上の問題行為に関する外部申出窓口  
ひふみ総合法律事務所

株式会社BALM（旧商号：株式会社ビッグモーター）及び株式会社ビーエムハナテンは、令和6年3月15日、公正取引委員会から、下請法違反の再発防止のための措置を講じることを求める勧告を受けました。両社は、この勧告において、独立した第三者による外部申出窓口を設置し、下記の【調査対象期間】に、両社による下請法上問題のある行為を受けたことがないかを下請事業者に照会すること、及び申出のあった情報について調査することを求められています。

これを受け、令和6年6月10日以降、弊所（ひふみ総合法律事務所）が、両社とは独立した外部申出窓口として、下請法の適用対象となる可能性のある両社のお取引先様に対して、申出受付のご案内文書及び照会事項等を記載した文書を郵送にてお送りしています。

これらの文書を受け取られていない、下記の【調査対象期間】に両社又は両社のいずれかから下請法上問題のある行為を受けたとご認識のお取引先様におかれましては、お手数ではございますが、下記の【申請期限】までに、下記の【文書申請受付フォーム】にて必要事項をご入力いただく方法で、文書の送付を申請していただきますようお願いいたします。 ご入力情報を拝見し、必要と判断したお取引先様宛にご案内文書を発送いたします。

- **【調査対象期間】** 令和3年8月1日から令和6年3月15日までの間にお取引先様が受けた、下請法上問題のある行為が調査対象です。
- **【申請期限】** 令和6年7月末日
- **【文書申請受付フォーム】** フォームのURLはこちらです（QRコードからもアクセス可能です）。

[https://www17.webcas.net/form/pub/hifumi\\_bm/bunshosofu](https://www17.webcas.net/form/pub/hifumi_bm/bunshosofu)

